

## 市立保育園の役割実現に向けた課題に係る各委員の意見

## 1 地域の保育の質の維持・向上を促す役割

## (行政機関としての役割) 学ぶ・つなげる

## 【八木委員】

- ・ ネットワークの構築、活用
- ・ 研修、ケース会議、課題の共有、人材育成のための交流
- ・ 第三者による評価
- ・ 2 の実務に関するデータ、スキルの共有を基幹園として機能する

## 【渡邊副委員長】

課題として

- ① まずは行政及び公立保育園と民間保育園との信頼関係の構築、そのために、それぞれの機関が対等の立場にあることを共通認識し、それぞれ機関の特性や機能を明らかにしてその内容を互いに尊重する姿勢を持つこと。この取り組みを行政と公立保育園が率先すること。(下の欄(注1)のコメントを参照のこと)

具体的な方策として

- ② 双方向でフラットな情報ネットワークを構築する(サーバーに相当する機能は行政が責任をもつ)。
- ③ 小金井市基本構想・基本計画の施策 2 9 「計画的な行財政運営」の施策の方向性 5 の「行政の DX の推進」の取り組みのなかで、公立民間保育園で DX 化に向けた取り組みを具体的に始めること。
- (注 1) 分類 1 の課題として述べた「行政及び公立保育園と民間保育園と

の信頼関係の構築」は、公立保育園の役割というより行政の取り組むべき重要な役割であり、この分類に加えることが適切かどうかの検討が必要であると考えられる。むしろ公民全体の小金井全体の保育の質の向上に関わることであり、この分類の前提(あるいは上位)とすべきことかもしれない。この視点は、絶対的に重要で最終答申にはさらに内容を深めて記載してほしい。

## 【大前委員】

## 1. 保育の質の維持・向上に関する課題

- ・ 巡回支援指導事業が令和 7 年度から開始予定で、体制整備が急務である。
- ・ 都と合同の指導検査が年 1 回の実施目標に対し 2~4 園/年しか実施できておらず、トラブルが起きている園もあるため、緊急時対応と定期指導検査体制の構築が急務である。
- ・ 公立保育園の職員 15 名の欠員から公立保育園にて①~⑥が懸念される。
  - ① 今後直接的な保育への影響
    - ・ 保育士 1 人あたりの担当園児数の増加
    - ・ 法定の保育士配置基準を満たせない可能性
    - ・ 新規園児の受け入れ制限や定員削減の可能性
    - ・ 特別な配慮が必要な園児へのケアの質低下
    - ・ 保育時間の短縮や一時保育の休止
  - ② 残存職員への影響
    - ・ 業務負担の著しい増加によるバーンアウト
    - ・ 休暇取得の困難化
    - ・ 残業時間の増加

- ・ メンタルヘルスの悪化リスク
- ・ 更なる離職の連鎖の可能性
- ③ 保育の質への影響
  - ・ 園児一人一人への十分な観察・対応の困難化
  - ・ 行事やイベントの縮小・中止
  - ・ 園外活動の制限
  - ・ 保育計画の実施困難
  - ・ 安全管理体制の脆弱化
- ④ 保護者への影響
  - ・ 延長保育の制限や休止
  - ・ 急な病気や怪我への対応遅延
  - ・ 保護者との連絡・相談時間の減少
  - ・ 保育時間短縮による就労への影響
  - ・ 転園を検討せざるを得ない状況の発生
- ⑤ 運営面での課題
  - ・ シフト管理の困難化
  - ・ 緊急時対応体制の脆弱化
  - ・ 研修や会議時間の確保困難
  - ・ 書類作成や事務作業の遅延
  - ・ 新人育成の困難化
  - ・ 廃園問題に伴う将来性への不安による採用応募者減
- ⑥ 地域社会への影響
  - ・ 待機児童の増加
  - ・ 地域子育て支援活動の縮小

- ・ 保護者の就労機会の制限
- ・ 地域の子育て環境の質の低下
- ・ 子育て世帯の地域からの流出可能性

## 2 難度の高い保育を率先して担う役割

### (行政機関としての役割) 取り組む

#### 【八木委員】

- ・ 医療的ケア児、アレルギー児、配慮が必要な児童、病児・病後児
- ・ 養育困難家庭、虐待、貧困家庭、要保護児童等 緊急避難的保育が必要な児童
- ・ 延長、休日、一時保育、トワイライト保育

#### 【渡邊副委員長】

#### 課題として

- ① 「配慮を要する子ども」を「配慮の対象」として特別視するだけでなく、将来自立し社会に大きく貢献する可能性がある存在として認め(注2)、このことに関し市民の意識改革に必要な施策の検討。

具体的な取り組みとして、

- ② このようなこの子どもの隠れた個性的能力を発掘し顕在化する取り組み(注2)。小金井市の特徴ある取り組みとして率先して取り組みたい。
- ③ 要支援家庭においては、自立の尊さを理解してもらい、自立の必要な志の確立とスキル習得の支援を行う。既に市が持っている様々なプログラムを紹介し参加を促す。

(注2) 分類2において、「配慮を要する子どもは将来自立し社会に大きく貢献する可能性がある存在」という認識に関してはルソーの「エミー

ル」およびそれを引き継いだドルフ・シュタイナーの教育論に見られ、わが国では戦前で小学校を退学された個性的な子供たちを預かった「トモエ学園」があり、学園卒業者は黒柳徹子など著名な人材を輩出している（NHK タレント黒柳徹子さん輩出の小学校「トモエ学園」 戦時下に貫いた個性を育む教育とは？ を参照）。「配慮を要する子ども」には健常者の視点からは「配慮を要すると見える」子どももいるかもしれない。しかしその視点を越えた存在である可能性もある。一方で、まさに配慮を要する子どもの存在を否定するわけではない。

#### 【大前委員】

##### 1. 障害児保育に関する課題

- ・ 私立園の障害児受入態勢（76.9%）が公立（100%）に比べて低い  
ため、民間園への支援体制の強化、発達支援センター、地域の児童  
発達支援事業所、公立園との連携構築が急務
- ・ 5歳児の通所支援事業所の利用率が3.7%であるが、通常学級に在籍  
する発達障害の可能性のある児童生徒に関する調査では、「学習面  
又は行動面で著しい困難を示す」子どもは小学校で 7.7%であり、  
顕在化していない支援ニーズがある可能性が高く、早期発見・支援  
体制の構築が必要

※2024年11月1日：1～5歳人口 4,833人の7%として、338  
人の発達支援を要する可能性がある（0歳は発達評価ができない  
ため含めず）

市内発達支援事業所はきりり含め 14 か所、その内、医ケア可能  
な施設 3 か所。各事業所の定員数は不明だが、きりり（定員 21  
人）を除く 13 事業所の定員を 10 名とし、151 名であり、約 180

名程度の受け入れ施設の確保が必要か。

（障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書～概要①～）

- ・ 小金井市にて医療的ケア児の受入れが、今年度より始まったばかり  
であり、児・家族への支援体制、公立園の職員の指導・教育・体制  
整備が必要。また、民間園への事例共有等、連携機関の構築が必要。  
※聴覚障害児に対しても同様に医療・児童福祉・療育・教育機関の  
連携機能の構築。

##### 2. 要支援児童への対応課題

- ・ 外国籍児童の受入れ体制の構築（言語、文化、コミュニティ等）
- ・ こども家庭センターと公立園・民間園の連携体制の構築が必要
- ・ 専門的な支援を行う人材の確保・育成が必要

### 3 公立保育園の機能を活かして在宅子育て家庭を支援する役割

（地域子育て支援拠点としての役割）手を伸ばす

#### 【八木委員】

- ・ 地域子育て拠点として相談、支援、連携、啓発、情報提供
- ・ 電話相談、ネット相談、アウトリーチ型子育て支援活動
- ・ 園庭開放

#### 【渡邊副委員長】

具体的な取り組みとして、

- ① 第1の役割で述べた行政および公民の保育園の構築された信頼関係を  
基礎に、公立だけではなく民間保育園の持つ保育所保育指針の内容を  
深める知見や民間であるからこそ得られる知見を全体で共有する。

- ② 本分類の実施内容に例示される行政の諸組織の情報連携から始まり、組織間の相互理解と信頼が深まったところで実体をともなった組織間交流を始める。
- ③ 互いの組織が必要で効果的と認めた段階で組織の再編成を考える。

#### 【大前委員】

##### 1. 支援センター機能の課題

- ・ 児童発達支援センターの相談件数増加への対応（特に専門相談の増加）
- ・ 児童発達支援の待機児童解消（きらり以外に、市内に児童発達支援所が12施設あり、相談機能や振り分け等）
- ・ 子育て支援センターとしての機能強化

##### 2. 支援ニーズへの対応課題

- ・ 発達支援ニーズの多様化への対応
- ・ 専門的な相談支援体制の充実
- ・ 関係機関との連携強化（児童発達相談支援センター・児童発達支援所、公立・民間保育園等）

## 4 緊急時に地域の子どもと保育を守る役割

（保育施設としての役割） そなえる

#### 【八木委員】

- ・ 災害時、緊急避難的セーフティーネット

#### 【渡邊副委員長】

具体的な取り組みとして、

- ① 市の機関として横断的に連携のために小金井市基本構想・基本計画

の施策8「危機管理体制の構築」、施策9「地域の安全・安心の向上」の組み込みとコラボレートし包括的で保育に特化した施策を検討し実施すること

#### 【大前委員】

##### 1. 緊急時対応体制の課題

- ・ 公設公営設置率が低い（11.4%）中での緊急時対応能力の確保・連携体制の構築
- ・ 災害時の支援体制整備
- ・ 職員体制の確保（欠員15人）による対応力の低下

##### 2. セーフティーネット機能の課題

- ・ 市の機関としての横断的連携体制の構築
- ・ 緊急時受入れ体制の整備
- ・ 支援物資提供等の機能強化

#### 【田中委員】

前回の会議で普光院委員長より提案されました、「地域の保育施設の連携、及びその幹事としての公立保育園の役割」について追加することに賛成致します。特に、市民ワークショップを経て新たな視点が加えられるということは、ワークショップがあり方の検討過程において、実質的な意味を持っていたことの表れでもあり、意見追加の過程を含め、今後のあり方の中に位置づけておくことが重要だと思います。

ただし、これまで提起されている4つの観点と、今回追加された観点を見比べると、やや次元が異なるというか、今回の追加視点は1~4のどれにも影響を及ぼすものであり、4点に単純につけ加えるだけでは上手く説明ができないように思います。

他機関の連携の重要性については、例えば小金井市医療的ケア児支援推進協議会が、その設置目的として、「保健、医療、福祉、教育、子育て等の各関連分野の支援を受けられるよう、関係機関との連絡調整を行う」としています。ただし、こうした連携は医療的ケア児に限らず、どの子、どの親にとっても、必要な支援です。今回の提案はまさに、この「保健、医療、福祉、教育、子育て等の関連分野の連携」を目指す上で、公立保育園が積極的にその一翼を担う（中核的な部署の一つとなる）ということかと思えます。

#### 提案1:

そこで、総論的なところにこの連携強化に関わる文章を明記してはどうでしょうか。資料43には、「地域の認可・認可外の保育施設が連携し」とありますが、もう少し幅広い連携をイメージ出来るような文言にして、その下に、すでに提案されている1、2、3、4それぞれの機能を整理していくのはどうでしょう。

小金井市は、どの子ども、そしてどの親も一人にせず、安心して子育てが出来る環境の構築を目指している。近年増加する、多様なニーズを持つ子ども、家庭を含めた、インクルーシブな社会を実現するためには、保健、医療、福祉、教育、子育て等の関連分野が有機的に連携することが重要とな

る。公立保育所は、長年取り組まれてきた質の高い保育実践の蓄積の上に、こうした連携の中核の一つとしての役割を持つことが望まれる。

#### 提案2:

資料42「民間園、公立園、子ども家庭センターの連携についてグランドデザインが必要ではないか、この箇所についてです。すでに関係機関の連絡会議のようなものは各所でもたれていると思いますが、近隣の高等教育機関の協力を得て、その蓄積を理論化し、成果を公表していくような仕組みを作って頂きたいと思います。

これについては、1~4までの項目を超える内容のように思いますので、意見として書いておきます。

#### 提案3:

1~4で記された機能を全て、公立保育園が担うことには限界があります。求められる機能を個別に実現させていくとなると、どれだけ人手があっても足りません。そうではなく、例えば、「公民保育連携、支援モデル事業」、「インクルーシブ保育モデル事業」、「保幼小連携モデル事業」のようなものを立ち上げることで、1~4の役割全てではないにしても、例えば、1と2を架橋する成果を上げることが出来るように思います。もちろん、こうした事業は公立保育所だけで実施できるものではないため、行政担当者、そして提案2にあげた学識経験者の知恵を借り、長期的な視点でデザインしていく必要があるように思います。こうした実績は、公民関係なく、小金井市で保育士をしてみたいという魅力にもつながると思います。

## 【大前委員】

これらの課題に対する共通の基盤的課題

### 1. 人材確保・育成の課題

●行政への支援要請（人材確保、予算措置等）

●緊急の職員募集・採用活動の強化

・正規雇用枠の増加、任期雇用者の正規雇用へ変更するための人事雇用制度の是正、任期雇用・産休・育休代替職員の募集枠の減少

・臨時職員や派遣制度を利用した民間園との交流による、人材調整・育成

・保育士の待遇改善の必要性

●専門性の向上

・公立園・民間園にてモデルとなる先進的な取り組み（医療的ケア、障害児ケア、教育モデル等）の実施

●継続的な研修体制の確立

・公立園・モデルとなる先進的な取り組みをしている民間園と連携し、市内公立・民間園に対し研修体制の確立

### 2. 連携体制の強化

●関係機関との連携強化

・公民共にした定例連絡相談会の実施（専門的な内容や、医療的ケア・障害児の事例共有等）

●民間保育施設との協力体制構築（巡回相談・巡回支援事業、人材交流等）

●情報共有システムの確立（要支援児、医療的ケア・障害児を含む）

### 3. 設備・環境整備

●園庭確保等の保育環境の改善（民間園を含む小金井市全体を含む保育環境）

●専門的支援に必要な設備の充実（障害児、医療的ケア児を含む）

●安全・安心な保育環境の確保

●ICT活用による業務効率化・簡素化

●保育所運営システムの再構築